

広報紙作成体制の見直し

広報紙作成の実態に合わせて、総務特別部会と広報紙作成機能の役割を整理するもの



見直しの考え方

総務特別部会は本会運営や協議会全体事項の検討に、広報紙部会は広報紙の企画・編集・校正に、それぞれ役割を分けて運営する。これにより、広報紙作成の実態に合わせた開催が可能となり、総務特別部会・広報紙部会の双方について、より円滑な運営が図られる。